

各 位

会 社 名 サ イ ン ポ ス ト 株 式 会 社 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 蒲 原 寧 (コード番号:3996 東証スタンダード市場) 問合せ先 常務取締役コーポレート本部長 西 島 雄 一 (TEL. 03-5652-6031)

臨時株主総会の招集並びに 資本金、利益準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、下記のとおり 2024 年 2 月 27 日に臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を開催すること及びそのために必要となる基準日の設定について決議するとともに、本臨時株主総会に資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において、議決権を行使することの出来る株主を確定するため、基準日を 2023 年 12 月 31 日(日曜日)と定め、同日の最終の株主名簿に記載された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2023年12月31日
- (2) 公告日 2023年12月13日(予定)
- (3) 広告方法 電子公告 (掲載 URL https://signpost.co.jp/)
- 2. 臨時株主総会の招集について
 - (1) 開催日時 2024年2月27日(火曜日) 午前10時
 - (2) 開催場所 東京都千代田区内神田神田三丁目6番2号 アーバンネット神田カンファレンス2階A会議室
 - (3) 付議議案 資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
- 3. 資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について
 - (1) 目的

2020 年2月期以降、主に研究開発活動の強化及び新規事業の立ち上げ等の先行投資により当期純損失を計上しておりました。2024 年2月期はコンサルティング事業の増員による増収やイノベーション事業及び DX・地方共創事業の損益の改善が進んだ他、販売費及び一般管理費の削減等により黒字転換を見込んでいます。

そのような中、本件は当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を促進するために、繰越利益剰 余金の欠損を補填して早期に財務体質の健全化を図り、資本政策の機動性と柔軟性を確保する目的で実 施するものであります。

なお、純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更は ありませんので、1株当たり純資産額に与える影響はございません。

(2)要領

- ① 資本金の額の減少
 - a. 減少する資本金の額

資本金の額 1, 181, 246, 488 円のうち 1, 121, 246, 488 円を減少して 60, 000, 000 円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

b. 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

- ② 利益準備金の額の減少
 - a. 減少する利益準備金の額

利益準備金の額7,339,500円の全額を減少して0円といたします。

b. 利益準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を減少し、減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

- ③ 剰余金の処分
 - a. 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 863,621,697円
 - b. 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 863,621,697円
 - c. 剰余金の処分の方法

会社法 452 条の規定に基づき、上記(1)資本金の額の減少及び(2)利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加するその他資本剰余金の一部を減少させて繰越利益剰余金に振り替えます。

(3) 日程

① 取締役会決議日 2023年12月11日

② 債権者異議申述公告日 2024年1月25日(予定)

③ 債権者異議申述最終期日 2024年2月26日(予定)

④ 臨時株主総会決議日 2024年2月27日(予定)

⑤ 効力発生日 2024年2月29日(予定)

4. 今後の見通し

本件については、純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じさせるものではなく、業績に与える影響は軽微であります。

なお、本件は本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上